

# 会計年度精神障害者保健福祉手帳等判定事務専門員 募集要項

令和7年9月25日  
名古屋市精神保健福祉センター

この募集要項を  
ご覧になる方へ

募集は年齢不問です。  
意欲のある、多くの方の受験をお待ちしています。

名古屋市精神保健福祉センターに勤務する「会計年度精神障害者保健福祉手帳等判定事務専門員」を次のとおり募集します。

## 1 選考区分・採用予定人員・主な職務内容等

選考区分	採用予定 人数	主な職務内容等
会計年度精神障害者 保健福祉手帳等判定 事務専門員	若干名	<ul style="list-style-type: none"><li>精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療（精神通院医療）の判定に関する業務（判定委員会運営補助並びに書類チェック、入力及び電話問い合わせ等の事務）</li><li>その他、精神保健福祉センター所長が必要と認める業務</li></ul>

## 2 受験資格

次の（1）～（3）のすべての要件を満たす方

（1）次のいずれかに該当する方

- ア 障害者福祉に関する業務の経験を有する方
- イ 障害者福祉に関心があり、その知識の習得に意欲のある方

（2）パソコンのデータ入力が正確かつ迅速にできる方

（3）次のいずれにも該当しない方

- 地方公務員法第16条の規定により、地方公務員となることができない方
  - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - イ 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者
- 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

## 3 申込み

（1）申込期間

令和7年9月25日（木）から令和7年10月9日（木）（必着）まで

(2) 提出書類

- ア 採用試験申込書兼履歴書（様式は別紙のとおり）
- イ 作文（別添の作文用紙に記載してください。）\*自筆でお願いします。

(3) 申込方法

提出書類を名古屋市精神保健福祉センターまで郵送（令和7年10月9日（木）（必着））又は持参してください。

※ 郵送の場合は、封筒の表に「手帳等判定事務専門員応募」と朱書きしてください。

※ 持参の場合は、申込期間内（閉庁日除く）の午前9時から正午又は午後1時から午後5時まで受け付けます。

※ 書類の記載内容に不備がある場合は、受理せず返送しますので、期限に余裕をもって申し込んでください。

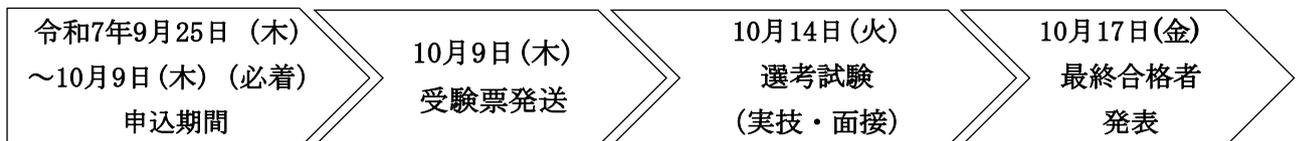
[郵送宛先] 〒453-0024 名古屋市中村区名楽町四丁目7番地の18  
名古屋市精神保健福祉センター

(4) 採用試験申込書兼履歴書の記載要領

採用試験申込書兼履歴書には、正面顔写真を必ず貼付してください。また、職務履歴は、これまで携わってきた業務について、できるだけ詳細に内容が分かるように記載してください。

4 選考の日程等

(1) 選考の流れ



(2) 試験内容

選考	日程	内容	配点
筆記	事前実施	業務に関連した内容をテーマとする作文試験を実施します。 *面接試験時に作成した答案をお持ちください。	100点満点
実技試験 面接試験	令和7年 10月14日（火）	実技試験・個別面接試験を実施します。 *会場・集合時間は受験票をご覧ください。	200点満点

※各試験において得点が一定水準に達しない場合は総合得点に関わらず不合格となります。

※選考の日を受験者の希望により変更することは一切できません。

※最終合格者は筆記試験・実技試験及び面接試験の得点を合計して決定します。

(3) 会場及び集合時間

受験票に記載してお知らせします。

(4) 各試験結果の通知

最終試験結果については、令和7年10月17日（金）に郵送にて通知します。あわせて本市ウェブサイトにも最終合格者の受験番号を掲載します。

(5) その他

電話等による可否に関する問合せには一切お答えしません。

## 5 最終合格から採用まで

(1) 採用は令和7年11月1日を予定しています。（採用後1月間は条件付採用期間となります。）

(2) 任用期間は、令和7年11月1日から令和8年3月31日までとなります。

なお、勤務実績等に応じ再度任用される可能性があります。（再度の任用は最大4回）

(3) 受験資格がないことや申込書類に不正があることが判明した場合には、採用されないことがあります。

(4) 試験合格者は成績順に採用候補者名簿に登載され、欠員の状況等に応じて逐次採用されます。なお、採用候補者名簿に登載された人が全て採用されるとは限りません。また、採用候補者名簿の有効期限は最終合格発表日から令和8年3月31日（採用日の属する年度の末日）となります。

## 6 試験結果の開示

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例第31条の規定に基づき、口頭で開示を請求することができます。開示は閲覧により行います。

不合格者	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 総合順位</li><li>・ 総合得点</li><li>・ 最終合格基準点</li></ul>	試験の結果発表日からその翌月同日まで (ただし、最終日が閉庁日の場合は次の開庁日まで) <ul style="list-style-type: none"><li>・ 9:00~12:00</li><li>・ 13:00~17:00</li></ul> (土・日・祝・振替休日を除く)
	申込先において、必ず受験者本人または不合格者の委任による代理人が、下記の方法により、口頭で申し出てください。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 受験者本人が申出する場合 運転免許証、旅券等の身分証明書(写真のあるもの)及び受験票又は選考結果通知書の提示</li><li>・ 代理人が申出する場合 アに掲げる書類の提示及びイに掲げる書類の提出 ア 代理人の身分証明書、不合格者の身分証明書の複写物及び不合格者の受験票又は選考結果通知書 イ 代理人の氏名及び住所、不合格者の氏名及び住所、委任事項並びに作成年月日の記載のある委任状</li></ul>	

※開示請求は受験者本人による名古屋市精神保健福祉センターへの来庁が必要です。

また、電話・郵便等による請求は受け付けておりません。

※必要提示書類（写真付の身分証明書）に不足がある場合は開示できません。

※来庁の際は公共交通機関をご利用ください。（自家用車での来庁はご遠慮ください。）

## 7 勤務条件

報酬	月額 161,148 円から 209,403 円（地域手当相当報酬額を含む。）の範囲で、高校卒業後の年数に応じて決定。 他に通勤手当に相当する費用弁償、年度内の任用期間が 6 月以上ある場合は任用期間に応じて期末手当を支給
勤務場所	【任用直後】名古屋市精神保健福祉センター 【変更の範囲】変更なし
勤務日	月曜日から金曜日の週 5 日
勤務時間	午前 9 時から午後 5 時 30 分までのうちの 1 日 6 時間（1 時間の休憩を除く）の週 30 時間 ※ただし、事業や業務内容によっては、これ以外になることがあります。
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日 年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）
休暇	年次休暇、忌引休暇及び介護休暇等
社会保険	健康保険、厚生年金、雇用保険、公務災害補償あり

※関係条例の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

## 8 個人情報の取扱い

採用選考に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用選考において取得した個人情報は採用選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

### 〈問合せ先〉

名古屋市精神保健福祉センター 担当：山本

名古屋市中村区名楽町四丁目 7 番地の 1 8（名楽福祉会館等複合施設 5 階）

Tel:052-483-2095 / Fax:052-483-2029

※お問合せは、月曜日から金曜日（祝日及び振替休日を除く）の午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分まで。